

第 3 1 号議案

令和 2 年度加東市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度加東市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 0 1 3, 9 5 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 9 2 9, 1 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 1 5 日提出

加東市長 安 田 正 義

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
16 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
17 県支出金	
	1 県負担金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
22 諸収入	
	6 雑入
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,624,252	301,910	6,926,162
2,066,557	8,229	2,074,786
4,549,411	293,681	4,843,092
1,727,393	3,917	1,731,310
833,849	3,917	837,766
1,076,289	706,644	1,782,933
1,076,289	706,644	1,782,933
513,237	1,482	514,719
420,120	1,482	421,602
24,915,163	1,013,953	25,929,116

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	5 社 会 教 育 費
	6 保 健 体 育 費
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6,286,074	1,244	6,287,318
5,926,535	1,244	5,927,779
6,570,017	137,089	6,707,106
2,815,305	18,284	2,833,589
3,429,484	118,805	3,548,289
1,344,893	6,041	1,350,934
1,008,773	6,041	1,014,814
697,183	△3,320	693,863
11,894	△3,320	8,574
458,162	697,363	1,155,525
458,162	697,363	1,155,525
3,871,656	175,536	4,047,192
2,124,599	25,939	2,150,538
477,310	86,493	563,803
190,908	54,942	245,850
526,988	1,832	528,820
551,851	6,330	558,181
24,915,163	1,013,953	25,929,116

令和2年度

加東市一般会計補正予算（第2号）説明書

歳入歳出補正予算（第 2 号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	6,624,252	301,910	6,926,162
17 県支出金	1,727,393	3,917	1,731,310
20 繰入金	1,076,289	706,644	1,782,933
22 諸収入	513,237	1,482	514,719
歳入合計	24,915,163	1,013,953	25,929,116

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	6,286,074	1,244	6,287,318
3 民生費	6,570,017	137,089	6,707,106
4 衛生費	1,344,893	6,041	1,350,934
6 農林水産業費	697,183	△3,320	693,863
7 商工費	458,162	697,363	1,155,525
10 教育費	3,871,656	175,536	4,047,192
歳出合計	24,915,163	1,013,953	25,929,116

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	1,244
66,252	0	0	70,837
141	0	0	5,900
0	0	0	△3,320
115,625	0	0	581,738
123,809	0	1,482	50,245
305,827	0	1,482	706,644

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	1,747,023	8,229	1,755,252
計	2,068,557	8,229	2,074,786

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	4,096,291	145,625	4,241,916
2 民生費国庫補助金	81,797	54,106	135,903
3 衛生費国庫補助金	6,005	141	6,146
7 教育費国庫補助金	1,413	93,809	95,222
計	4,549,411	293,681	4,843,092

(款) 17 県支出金

(項) 1 県負担金

2 民生費県負担金	821,789	3,917	825,706
計	833,849	3,917	837,766

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	900,000	706,644	1,606,644
計	1,076,289	706,644	1,782,933

(款) 22 諸収入

(項) 6 雑入

4 雑 入	295,745	1,482	297,227
計	420,120	1,482	421,602

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費負担金	8,229	・生活困窮者自立支援事業費負担金 394 ・介護保険料軽減分国庫負担金 7,835

1 総務費補助金	145,625	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 145,625
4 児童福祉費補助金	54,106	・子育て世帯への臨時特別給付金 51,000 ・子育て世帯への臨時特別給付金事務取扱交付金 2,701 ・子ども・子育て支援交付金 405
3 母子衛生費補助金	141	・母子保健衛生費国庫補助金 141
2 小学校費補助金	63,548	・学校情報機器整備費補助金(小学校) 55,980 ・学校保健特別対策事業費補助金 7,568
3 中学校費補助金	30,261	・学校情報機器整備費補助金(中学校) 27,495 ・学校保健特別対策事業費補助金 2,766

1 社会福祉費負担金	3,917	・介護保険料軽減分県負担金 3,917

1 財政調整基金繰入金	706,644	・財政調整基金繰入金 706,644

4 雑 入	1,482	・諸収入 1,482

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 財 産 管 理 費	200,559	1,244	201,803				1,244
計	5,926,535	1,244	5,927,779				1,244

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	590,524	2,530	593,054	394			2,136
5 老人福祉費	1,266,119	15,671	1,281,790	11,752			3,919
8 障害者福祉費	838,389	83	838,472				83
計	2,815,305	18,284	2,833,589	12,146			6,138

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	597,350	405	597,755	405			
2 児童手当費	664,830	425	665,255				425
3 ひとり親等福祉費	156,893	11,744	168,637				11,744

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	1,244	◎庁舎管理事業 1,244 10 需用費 1,244 ・消耗品費 1,244

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

10 需用費	20	◎福祉タクシー 1,605 10 需用費 20 ・印刷製本費 20
11 役 務 費	1,585	11 役務費 1,585 ・通信運搬費 1,585
19 扶 助 費	525	
27 繰 出 金	400	◎国民健康保険特別会計繰出事業 400 27 繰出金 400 ・国民健康保険特別会計繰出金 400
		◎生活困窮者自立支援事業 525 19 扶助費 525 ・住宅支援給付事業 525
27 繰 出 金	15,671	◎介護保険保険事業特別会計繰出事業 15,671 27 繰出金 15,671 ・介護保険保険事業特別会計繰出金 15,671
11 役 務 費	22	◎地域生活支援事業 83 11 役務費 22 ・通信運搬費 22
17 備 品 購 入 費	61	17 備品購入費 61 ・電算用機器購入費 61

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

10 需用費	405	◎ファミリーサポートセンター事業 405 10 需用費 405 ・消耗品費 405
10 需用費	50	◎児童手当事業 425 10 需用費 50 ・印刷製本費 50
11 役 務 費	375	11 役務費 375 ・通信運搬費 375
10 需用費	5	◎ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業 11,744 10 需用費 5 ・印刷製本費 5
11 役 務 費	89	11 役務費 89

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	0	106,231	106,231	53,701			52,530
計	3,429,484	118,805	3,548,289	54,106			64,699

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	606,670	5,142	611,812				5,142
3 予防費	140,776	617	141,393				617
4 母子衛生費	55,714	282	55,996	141			141
計	1,008,773	6,041	1,014,814	141			5,900

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	11,650	・通信運搬費 89 18 負担金、補助及び交付金 11,650 ・ひとり親世帯緊急支援給付金 11,650
1 報酬	560	◎子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 53,701 1 報酬 560
3 職員手当等	100	・会計年度任用職員報酬 560 3 職員手当等 100
10 需用費	268	・一般職諸手当 100 ・時間外勤務手当 100
11 役務費	1,143	10 需用費 266 ・印刷製本費 266
12 委託料	660	11 役務費 1,115 ・通信運搬費 599
18 負担金、補助及び交付金	103,500	・手数料 516 12 委託料 660 ・電算処理業務委託料 660 18 負担金、補助及び交付金 51,000 ・子育て世帯への臨時特別給付金 51,000
		◎子育て世帯緊急支援給付金給付事業 52,530 10 需用費 2 ・印刷製本費 2 11 役務費 28 ・通信運搬費 28 18 負担金、補助及び交付金 52,500 ・子育て世帯緊急支援給付金 52,500

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

18 負担金、補助及び交付金	5,142	◎病院事業会計補助及び出資事業 5,142 18 負担金、補助及び交付金 5,142 ・病院事業会計補助金 5,142
7 報償費	25	◎感染症予防事業 617 7 報償費 25
10 需用費	56	・報償費 25 10 需用費 56
11 役務費	536	・消耗品費 56 11 役務費 536 ・通信運搬費 536
11 役務費	282	◎母子保健事業 282 11 役務費 282 ・通信運搬費 282

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 林 業 総 務 費	11,894	△3,320	8,574				△3,320
計	11,894	△3,320	8,574				△3,320

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	△3,320	◎緑化推進 △3,320 18 負担金、補助及び交付金 △3,320 ・花と緑のまつり開催補助金 △3,320

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商 工 総 務 費	83,978	249,583	333,561	70,104			179,479
2 商 工 振 興 費	153,679	452,480	606,159	45,521			406,959
3 観 光 費	71,834	△4,700	67,134				△4,700
計	458,162	697,363	1,155,525	115,625			581,738

12 委 託 料	218,209	◎商工総務事業 249,583 12 委託料 218,209 ・休業要請事業者経営継続支援事業委託料 30,104 ・中小企業者持続支援事業委託料 188,105
18 負担金、補助及び交付金	31,374	18 負担金、補助及び交付金 31,374 ・商工会補助金 11,374 ・新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金 20,000
12 委 託 料	452,480	◎新型コロナウイルス感染症対策商品券事業 452,480 12 委託料 452,480 ・新型コロナウイルス感染症対策商品券取扱業務委託料 452,480
18 負担金、補助及び交付金	△4,700	◎観光振興事務事業 2,500 18 負担金、補助及び交付金 2,500 ・観光協会補助金 2,500
		◎観光事業 △7,200 18 負担金、補助及び交付金 △7,200 ・加東市鴨川桜まつり実行委員会補助金 △1,300 ・加東市花まつり鮎まつり実行委員会補助金 △5,600 ・加東市朝光寺曳まつり実行委員会補助金 △300

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事 務 局 費	46,075	25,832	71,907	15,000			10,832
3 教 育 指 導 費	86,871	107	86,978				107

11 役 務 費	19,503	◎事務局事業 25,832 11 役務費 19,503 ・通信運搬費 19,503
12 委 託 料	2,193	12 委託料 2,193 ・電算処理業務委託料 2,013 ・電算保守点検委託料 180
13 使用料及び賃借料	4,136	13 使用料及び賃借料 4,136 ・電算システム使用料 4,136
10 需 用 費	53	◎インクルーシブ教育事業 107 10 需用費 53 ・消耗品費 53
17 備 品 購 入 費	54	17 備品購入費 54 ・施設用備品購入費 54

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費				(項) 1 教育総務費			
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
計	2,124,599	25,939	2,150,538	15,000			10,939

(款) 10 教育費				(項) 2 小学校費			
1 学 校 管 理 費	322,698	15,522	338,220	7,568			7,954
2 教 育 振 興 費	154,612	70,971	225,583	60,980			9,991
計	477,310	86,493	563,803	68,548			17,945

(款) 10 教育費				(項) 3 中学校費			
1 学 校 管 理 費	127,126	6,642	133,768	2,766			3,876
2 教 育 振 興 費	63,782	48,300	112,082	37,495			10,805

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 10 教育費		(項) 1 教育総務費	
10 需 用 費	9,971	◎小学校管理事務事業	15,522
11 役 務 費	98	10 需用費	9,971
17 備 品 購 入 費	5,453	・消耗品費	9,971
		11 役務費	98
		・通信運搬費	98
		17 備品購入費	5,453
		・学校管理用備品購入費	5,453
11 役 務 費	7,374	◎小学校教育振興事務事業	69,101
12 委 託 料	1,206	11 役務費	6,980
13 使用料及び賃借料	1,460	・通信運搬費	6,980
17 備 品 購 入 費	60,915	12 委託料	1,206
		・電算処理業務委託料	1,206
		17 備品購入費	60,915
		・電算用機器購入費	60,915
19 扶 助 費	16	◎小学校体験活動事業	1,870
		11 役務費	394
		・通信運搬費	394
		13 使用料及び賃借料	1,460
		・自動車借上料	△393
		・有料道路通行料	△151
		・施設使用料	2,004
		19 扶助費	16
		・自然学校推進事業経費	16

(款) 10 教育費		(項) 2 小学校費	
10 需 用 費	3,767	◎中学校管理事務事業	6,642
11 役 務 費	987	10 需用費	3,767
17 備 品 購 入 費	1,888	・消耗品費	3,645
		・印刷製本費	122
		11 役務費	987
		・通信運搬費	987
		17 備品購入費	1,888
		・学校管理用備品購入費	1,888
11 役 務 費	1,931	◎中学校教育振興事務事業	48,300
12 委 託 料	4,009	11 役務費	1,931
17 備 品 購 入 費	42,360	・通信運搬費	1,931
		12 委託料	4,009
		・電算処理業務委託料	4,009
		17 備品購入費	42,360
		・電算用機器購入費	42,360

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
計	190,908	54,942	245,850	40,261			14,681

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

5 公 民 館 費	17,776	637	18,413				637
6 資 料 館 費	4,053	80	4,133				80
7 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 費	4,481	346	4,827				346
9 図 書 館 費	237,161	769	237,930				769
計	526,988	1,832	528,820				1,832

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

2 体 育 施 設 費	242,595	185	242,780				185
3 学 校 給 食 費	157,727	6,145	163,872			1,482	4,663
計	551,851	6,330	558,181			1,482	4,848

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

10 需 用 費	449	◎公民館維持管理事業	637
17 備 品 購 入 費	188	10 需用費	449
		・消耗品費	188
		17 備品購入費	188
		・施設用備品購入費	188
10 需 用 費	53	◎資料館事業	80
17 備 品 購 入 費	27	10 需用費	53
		・消耗品費	53
		17 備品購入費	27
		・施設用備品購入費	27
10 需 用 費	238	◎コミュニティセンター事業	346
17 備 品 購 入 費	108	10 需用費	238
		・消耗品費	238
		17 備品購入費	108
		・施設用備品購入費	108
10 需 用 費	476	◎図書館運営事業	769
17 備 品 購 入 費	293	10 需用費	476
		・消耗品費	476
		17 備品購入費	293
		・一般備品購入費	293

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

10 需 用 費	132	◎体育施設管理事業	185
17 備 品 購 入 費	53	10 需用費	132
		・消耗品費	132
		17 備品購入費	53
		・施設用備品購入費	53
21 補 償 、 補 填 及 び 賠 償 金	6,145	◎学校給食事務事業	6,145
		21 補償、補填及び賠償金	6,145
		・学校臨時休業対策補償金	6,145

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(198) 363	230,573	1,311,326	950,665	2,492,564	428,727	2,921,291	
補正前	(198) 363	230,013	1,311,326	950,565	2,491,904	428,727	2,920,631	
比 較	(0) 0	560	0	100	660	0	660	

職員 手当 の内訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	期末・勤勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補正後	67,887	219	25,814	12,541	26,340	1,896	107,439		528,299	179,230
	補正前	67,887	219	25,814	12,541	26,340	1,896	107,539		528,299	179,230
	比 較	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0

() 内は、パートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたもの

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	280		1,039,861	822,863	1,862,724	337,105	2,199,829	
補正前	280		1,039,861	822,763	1,862,624	337,105	2,199,729	
比 較	0		0	100	100	0	100	

職員 手当 の内訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	期末・勤勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補正後	67,887	219	25,814	12,541	18,170	756	97,025		420,221	179,230
	補正前	67,887	219	25,814	12,541	18,170	756	96,925		420,221	179,230
	比 較	0	0	0	0	0	0	100		0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(198) 33	230,573	271,465	127,802	629,840	91,622	721,462	
補正前	(198) 33	230,013	271,465	127,802	629,280	91,622	720,902	
比 較	(0) 0	560	0	0	560	0	560	

職員手当 の内訳	区 分	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補正後	8,170	1,140	10,414		108,078	
	補正前	8,170	1,140	10,414		108,078	
	比 較	0	0	0		0	

() 内は、パートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたもの

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
職員手当	100	事業実施に伴う増	100	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業実施に伴う増

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
報 酬	560	事業実施に伴う増	560	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業実施に伴う増

令和 2 年度

加東市一般会計補正予算（第 2 号）補足説明書

令和２年度加東市一般会計補正予算（第２号）は、国・県の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえ、子育て世帯やひとり親世帯の生活を支援するための給付金や、ＧＩＧＡスクール構想の早期実現とオンライン教育の実施に向けた小中学校のタブレット端末購入費を追加するほか、家計を支援するとともに、休業要請や外出自粛により影響を受けている店舗や事業所の経営継続を支援するための新型コロナウイルス感染症対策商品券事業などを計上する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、１，０１３，９５３千円の増額とし、一般会計の総額を２５，９２９，１１６千円といたします。

歳入予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯への臨時特別給付金、タブレット端末購入に係る学校情報機器整備費補助金などで、国庫支出金を３０１，９１０千円増額するとともに、歳入予算不足を補うため財政調整基金繰入金７０６，６４４千円増額するなど、合計で１，０１３，９５３千円の増額補正といたします。

歳出予算では、子育て世帯やひとり親世帯への給付金などで民生費１３７，０８９千円を増額、休業要請等により影響を受けている市内事業者を支援するための中小企業者持続支援事業や新型コロナウイルス感染症対策商品券事業などで商工費６９７，３６３千円を増額、小中学校の１人１台タブレット端末購入費などで教育費を１７５，５３６千円増額するなど、合計で１，０１３，９５３千円の増額補正といたします。

１ 主な歳出補正予算の概要

（単位 千円）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	ひとり親世帯緊急支援給付金給付事業	11,744				11,744	〔市単独事業〕 ひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当の受給資格者に第1子3万円、第2子以降は1人につき1万円の給付金を支給します。＜資料№.1＞
P8～9	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	53,701	53,701			0	〔国庫補助事業〕 子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給者に児童1人につき1万円の給付金を支給します。 ＜資料№.2＞ 財源：国庫補助金【子育て世帯への臨時特別給付金】53,701千円（補助率10/10）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P8～9	子育て世帯緊急支援給付金給付事業	52, 530				52, 530	〔市単独事業〕 子育て世帯の生活を支援するため、中学生までの児童1人につき1万円の給付金を支給します。＜資料No.3＞
P10～11	商工総務事業	249, 583	70, 104			179, 479	〔市・県協調事業〕 休業要請又は協力依頼に応じ、売上が50%以上減少した事業者に対し、兵庫県に委託して、経営継続のための支援金を支給します。（休業要請事業者経営継続支援事業委託料30, 104千円）＜資料No.4＞ 〔市単独事業〕 売上が20%以上減少した事業所に対し、加東市商工会に委託して、経営継続のための支援金を支給します。（中小企業者持続支援事業委託料188, 105千円）＜資料No.5＞ 〔市単独事業〕 加東市商工会が実施する市内事業者を支援するための各種取組に対して、商工会補助金を増額します。（商工会補助金11, 374千円）＜資料No.6＞ 〔市単独事業〕 経営の安定に支障を生じている市内事業者に対し、兵庫県信用保証協会への保証料を全額（上限100万円）補助することで、円滑な資金繰りを支援します。（新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金20, 000千円） 財源：国庫補助金【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】70, 104千円を充当

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P10～11	新型コロナウイルス感染症対策 商品券事業	452,480	45,521			406,959	〔市単独事業〕 2万円分の商品券を1万円で販売し、家計及び市内 事業者の経営継続を支援します。＜資料No.7＞ 財源：国庫補助金【新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金】45,521千円を充当
P10～11	観光振興事務事業	2,500				2,500	〔市単独事業〕 加東市観光協会が実施する市内の観光業、旅館 業、飲食店などを支援するための各種取組に対し て、観光協会補助金を増額します。＜資料No.6＞
P10～11	事務局事業	25,832	15,000			10,832	〔市単独事業〕 G I G Aスクール構想の早期実現とタブレット端 末の持ち帰りによるオンライン教育の実施に向け て、ネットワーク回線を強化するとともに、購入 した端末に通信制限のためのフィルタリングを行 います。＜資料No.8-1、8-2＞ 財源：国庫補助金【新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金】15,000千円を充当
P12～13	小学校教育振興事務事業	69,101	60,980			8,121	〔国庫補助事業（一部市単独事業）〕 G I G Aスクール構想の早期実現に向けて、タブ レット端末1,244台を購入します。＜資料No.8-1、 8-2＞ 財源：国庫補助金【学校情報機器整備費補助金】 55,980千円（補助率10/10・端末1台当たり45千円 上限）、市単独事業分に【新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金】5,000千円を充当 ※端末購入費1,244台のうち970台分については、 令和元年度補正予算に計上しましたが、国が全額 繰越としたため、本予算で再計上します。

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P12～13	中学校教育振興事務事業	48,300	37,495			10,805	[国庫補助事業（一部市単独事業）] G I G Aスクール構想の早期実現に向けて、タブ レット端末911台を購入します。＜資料No.8-1、8-2 ＞ 財源：国庫補助金【学校情報機器整備費補助金】 27,495千円（補助率10/10・端末1台当たり45千円 上限）、市単独事業分に【新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金】10,000千円を充当

令和2年度 ひとり親世帯緊急支援給付金

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童扶養手当の受給資格を有する世帯（0歳～18歳の児童がいる世帯）に対し、**緊急支援給付金**を支給します。

2. 支給対象者

令和2年4月分又は5月分の児童扶養手当の受給資格（所得制限による支給停止者を含む。）を有する世帯です。

3. 対象児童

令和2年4月分又は5月分の児童扶養手当の対象となる児童です。

4. 支給額

第1子…3万円、第2子以降1人につき1万円
（対象児童1人の場合…3万円、2人の場合…4万円、3人の場合…5万円、4人の場合…6万円）

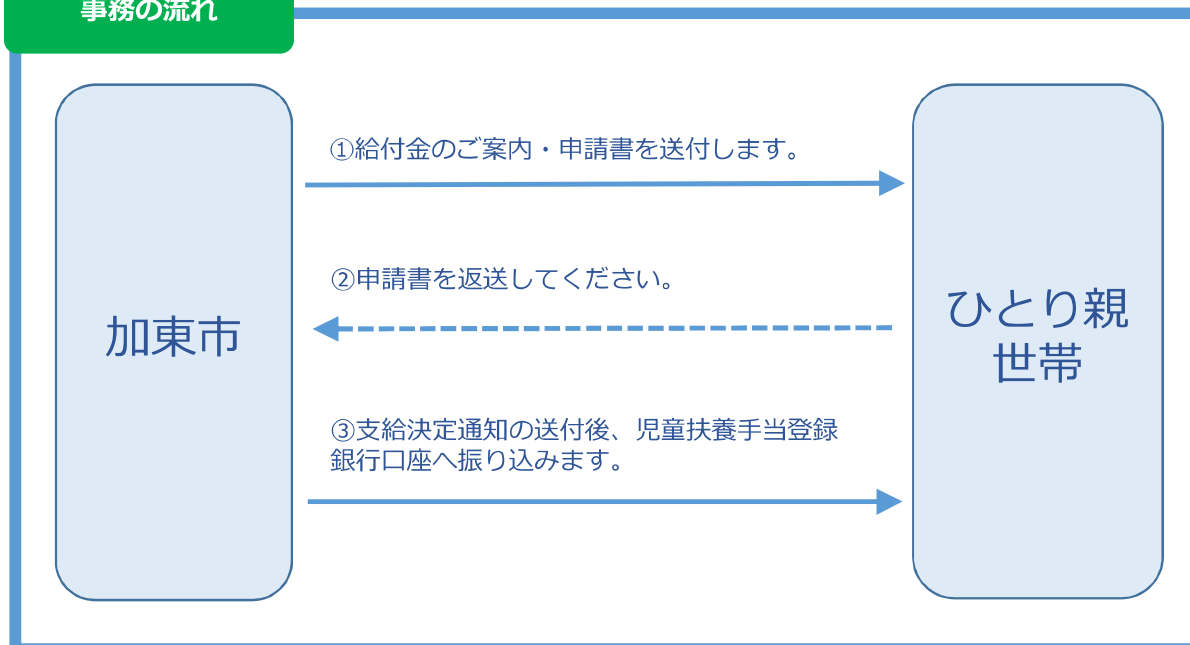
5. 支給時期

6月に支給します。

6. 支給方法

児童扶養手当の振込先登録口座に振り込みます。
※支給を受けるにあたって、申請が必要です。

事務の流れ



令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金【国庫補助事業】

**1. 事業概要**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生の児童がいる世帯）に対し、**臨時特別給付金**を支給します。

2. 支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む。）の児童手当を受給している方です。

3. 対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童です。

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

4. 支給額

対象児童1人につき、1万円です。

5. 支給時期

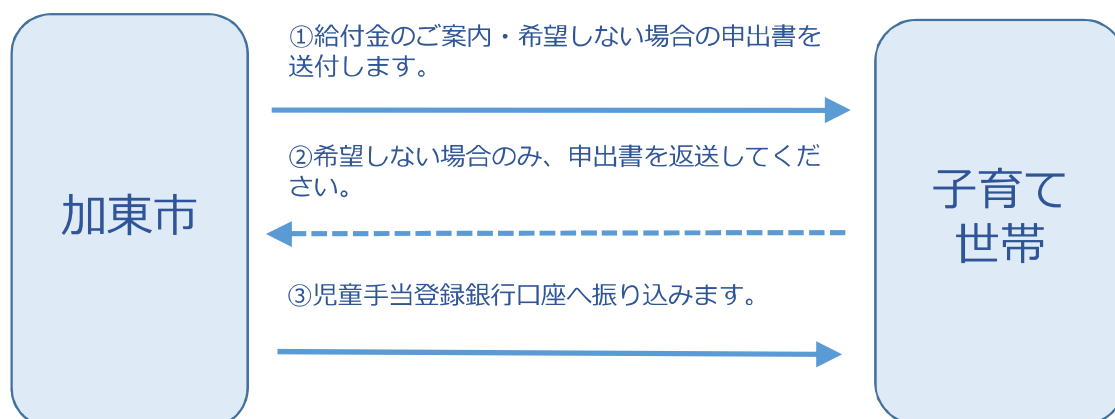
6月に支給します。

6. 支給方法

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している口座に振り込みます。

※支給を受けるにあたって、申請は不要です。

事務の流れ



令和2年度 子育て世帯緊急支援給付金

1. 事業概要

加東市では、学校の臨時休業が5月末まで延長し、緊急事態宣言も延長される状況の中、所得に関係なく、すべての子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、**児童手当・特例給付**を受給する世帯（0歳～中学生の児童がいる世帯）に対し、**緊急支援給付金**を支給します。

※特例給付とは・・・児童手当を受け取る人の所得が所得制限限度額以上の場合には、特例給付として児童1人につき月額5千円を支給しています。

2. 支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の**児童手当・特例給付**を受給している方です。

3. 対象児童

児童手当・特例給付の令和2年4月分の対象となる児童です。

4. 支給額

対象児童1人につき、1万円です。

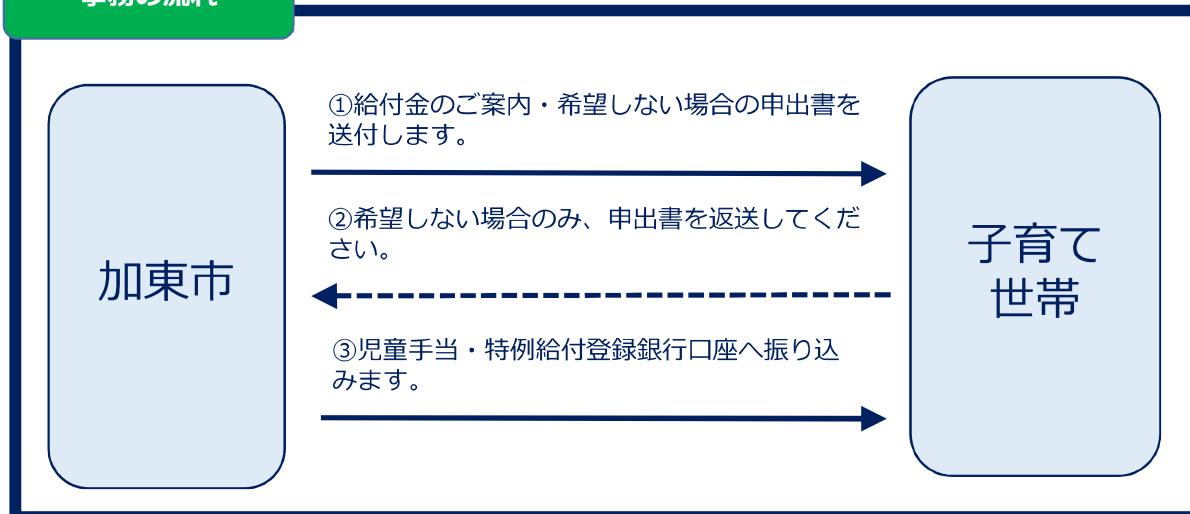
5. 支給時期

6月に支給します。

6. 支給方法

令和2年4月分（3月分を含む）の**児童手当・特例給付**を受給している口座に振り込みます。
※支給を受けるにあたって、申請は不要です。

事務の流れ



市・県 協調による 休業要請事業者経営継続支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、兵庫県が行った施設の使用停止や時間短縮の要請に応じてくださった中小法人・個人事業主を対象に、国の持続化給付金に加え、その事業の継続を支えるための支援金を県・市町が協調して支給します。

■対象・支給額

次の3つの要件をすべて満たす中小法人及び個人事業主の方が対象となります。

【要件1】兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主で令和2年3月1日以前に創業していること

【要件2】令和2年4月または5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること

* 売上の減少は、「事業者の事業全体」または「休業要請等の対象施設（複数の場合は一カ所でも複数でも可）」のいずれでも可能です。

* 令和元年5月2日以降に創業された方の売上の比較方法については募集要項をご覧ください。

【要件3】県の休業要請等に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業していること

《4/15～5/6 休業要請等》

対象種別	休業等要請に係る 床面積要件・その他要件	1事業者あたりの給付額
遊興施設 劇場等 集会・展示施設 運動・遊技施設 博物館等	なし	① 4/15～4/21 の間に休業を開始し、5/6 まで継続して休業 中小法人 100 万円 個人事業主 50 万円 ② 4/22～4/28 の間に休業を開始し、5/6 まで継続して休業 中小法人 60 万円 個人事業主 30 万円 ③ 4/29 に休業を開始し、5/6 まで継続して休業 中小法人 30 万円 個人事業主 15 万円
学習塾等	床面積 100 ㎡超	
商業施設(生活必需物資・ 生活必需サービス以外)	床面積 100 ㎡超	

対象種別	休業等要請に係る 床面積要件・その他要件	1事業者あたりの給付額
ホテル・旅館	集会の用に供する部分	④ 4/15～4/21 の間に使用停止あるいは時間短縮を開始し、 5/6 まで実施 中小法人 30 万円 個人事業主 15 万円 ⑤ 4/22～4/28 の間に使用停止あるいは時間短縮を開始し、 5/6 まで実施 中小法人 20 万円 個人事業主 10 万円 ⑥ 4/29 に使用停止あるいは時間短縮を開始し、5/6 まで実施 中小法人 10 万円 個人事業主 5 万円
飲食店等食事提供施設	夜 20 時～朝 5 時営業休止 酒類提供は夜 19 時～朝 5 時休止	

《4/29～5/6 休業の協力依頼》

対象種別	休業の協力依頼に係る 床面積要件・その他要件	1事業者あたりの給付額
学習塾等	床面積 100 ㎡以下	⑦ 4/29 に休業を開始し、5/6 まで継続して休業 中小法人 30 万円 個人事業主 15 万円 ※複数の休業要請等に対応する場合でも、1事業者当たりの支給額は、上記の額を限度とします。
商業施設(生活必需物資・ 生活必需サービス以外)	床面積 100 ㎡以下	
ホテル・旅館等	行楽を主目的とする宿泊事業に供する 宿泊施設(ホテル、旅館等または民泊)	

* 県が休業要請等を行っている対象施設の詳細は、兵庫県のホームページに掲載しています。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronakyugyoyousei0414.html#coronakyugyoyousei03>

➢ 本支援金は県の要請等の対象となる施設について、その運営を行う事業者を対象としています。

➢ 支援金の交付は1事業者につき1回限りとなります。

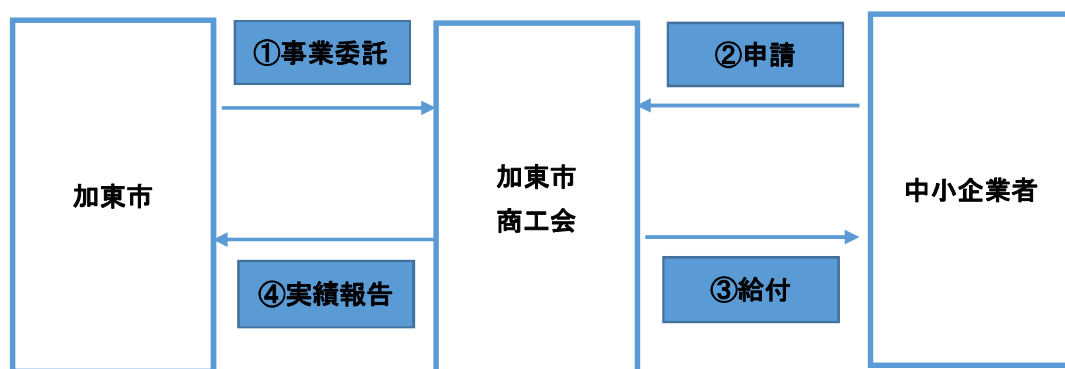


新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内中小企業者支援事業

加東市中小企業者持続支援事業

事業概要	新型コロナウイルス感染症の急速な拡大や、緊急事態宣言に伴う兵庫県の休業要請等の影響で、売上の減少が生じている中小企業者を支援するため、市内で事業を営む中小企業者を対象に、申請に基づき、要件に該当した事業者の方に給付金を支給する。
給付額	1事業者につき 一律10万円 複数業種・複数店舗の経営者であっても、1事業者とする。
対象事業者	次のいずれも満たす事業者 ① 加東市内に事業所を置く中小法人及び個人事業者の方で、令和2年3月1日以前に創業していること。 ② 新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月または5月の売上が、前年同月と比較して20%以上減少していること。
申請期間等	令和2年7月31日（金）まで（予定） 原則郵送による申請とする。
支給時期	申請受付から支給まで概ね2～3週間（予定）

【事務の流れ】



加東市商工会補助

【補助の概要】

新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業者を取り巻く環境は極めて厳しく、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれていることから、加東市商工会が実施する市内事業者の事業継続支援のための各種取組に補助金を交付する。

事業名	概要
コロナ関連特別相談窓口設置	金融支援や固定費補助などの様々な支援策を紹介する専門窓口の設置のほか、ネット上で相談や支援策の紹介が受けられるオンライン窓口の開設、職員による訪問相談の充実により、事業者を支援する。
テイクアウト事業	特に大きな影響を受けている飲食店の事業継続・支援につながるよう、新たにテイクアウト事業に取り組む事業者に対して、広告宣伝のためのホームページやチラシ等の作成、コーディネーターの派遣、衛生用品の支給を実施する。

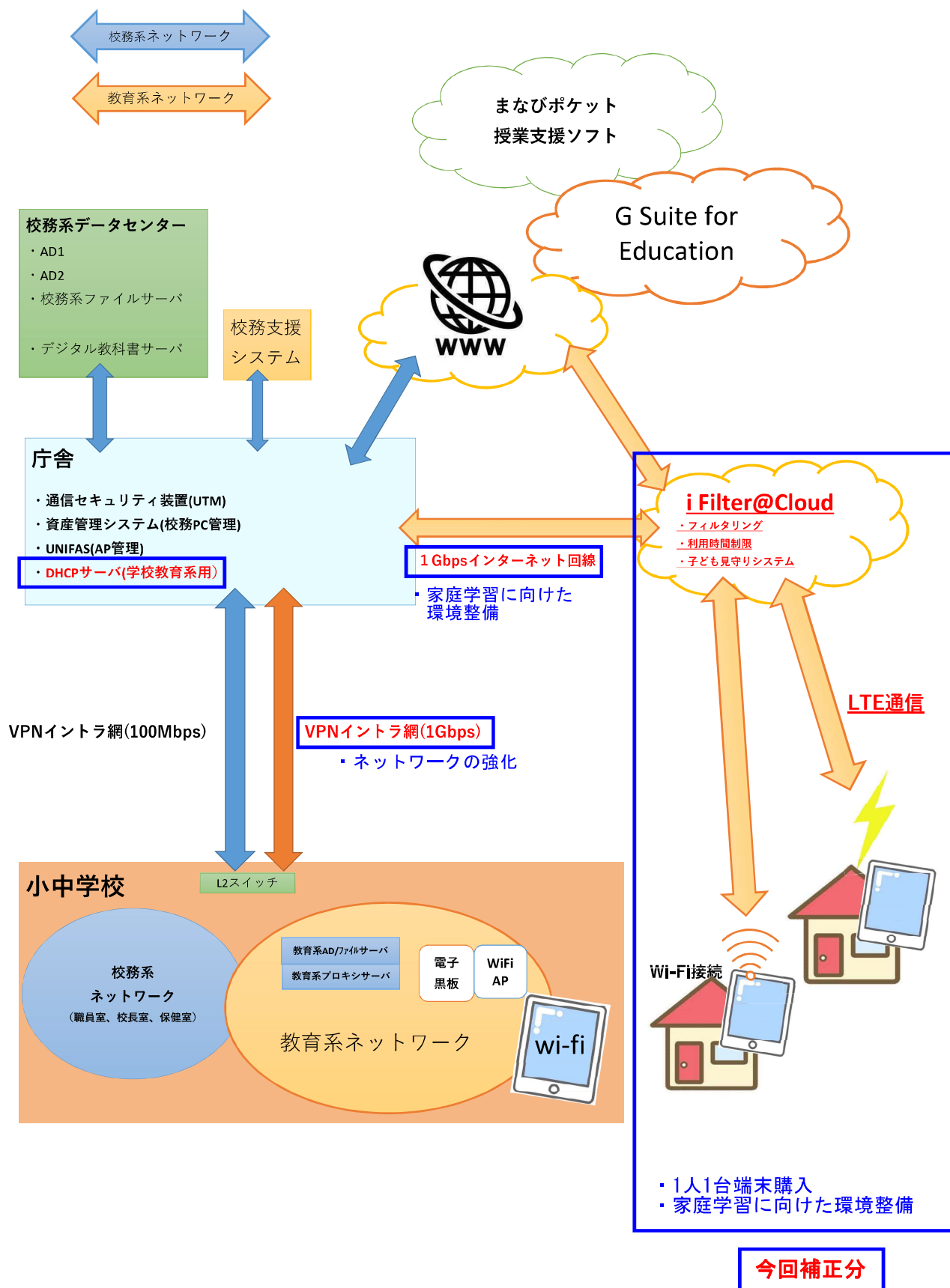
加東市観光協会補助

【補助の概要】

新型コロナウイルス感染症による経済活動の急速な縮小に伴い、市内の観光業をはじめ、旅館業、飲食店、特産品の小売店など多様な産業が甚大な被害を受けていることから、加東市観光協会が実施する地域活性化のための各種取組に補助金を交付する。

事業名	概要
コロナ0（5670）事業	観光地のお土産物のうち、特に菓子・食品など1万円相当を、5,670円で通信販売する。
ステイホームは日本酒で乾杯事業	「家飲み」「オンライン飲み会」などの流行による飲食店での消費減少等で、日本酒の販売数が大きく落ち込み、生産者への影響までも懸念される。市特産である山田錦と、それを使用した日本酒の消費回復・消費拡大を促すため、市内の酒販店がインターネットを通じて販売した日本酒の送料を負担する。
未来に使える食事券発行事業	新型コロナウイルス感染症で大きな打撃を受けた飲食業者には、当面の資金を求めておられる方も多くあるため、将来に約10%お得に使える食事券を先に販売し、市内飲食店の当面の資金繰りの一助とする。

加東市版GIGAスクール構想ネットワーク構成図（概要）



一人一台のパソコンの活用

活用の目的① 情報活用能力の育成

子どもたちが将来、ICT を楽しく、便利に活用できるように
 子どもたちが情報モラルを身につけ、ICT を適切に活用できるように
 子どもたちが情報セキュリティについて理解し、ICT を安全に活用できるように

情報活用能力を発揮させ、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」につなげる。

活用の目的② 個に応じた学習支援の充実

子どもたちが主体的に学習に取り組むことができるように
 子どもたちが基礎基本を身につけることができるように

ICT の特徴を生かして児童生徒の学習状況を把握し、一人一人の学習状況に応じた支援を行う。

活用例 学びのイノベーション事業（文科省より）

A 一斉学習		B 個別学習		C 協働学習	
挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。 A1 教員による教材の提示  画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用		デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。 B1 個に応じる学習  一人一人の習熟の程度等に応じた学習 B2 調査活動  インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録		タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。 C1 発表や話し合い  グループや学級全体での発表・話し合い C2 協働での意見整理  複数の意見・考えを議論して整理	
B3 思考を深める学習  シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習		B4 表現・制作  マルチメディアを用いた資料、作品の制作 B5 家庭学習  情報端末の持ち帰りによる家庭学習		C3 協働制作  グループでの分担、協働による作品の制作 C4 学校の壁を越えた学習  遠隔地や海外の学校等との交流授業	

具体例

【表現・制作】

植物の生長の様子をタブレット PC のカメラで撮影し、観察記録を作る。

【個に応じた学習・家庭学習】

デジタルドリル教材を使って児童生徒一人一人の学力や学習進度に応じた個別学習を行う。解いた問題はすぐに答え合わせができ、解説を見たり、解き直し問題や発展問題にチャレンジしたりすることもできる。学校の端末を持ち帰ったり、家庭の端末を使用したりすることにより、家庭でもデジタルドリル教材を使って学習することができる。教師は一人一人の学習状況を把握ことができ、学級の実態に応じた指導の参考とすることができる。

【発表や話し合い】

教師が児童生徒のタブレット PC に資料や問題を送信する。児童生徒は自分の意見を書き込んで共有スペースに送信する。共有スペースに送信された資料を使って児童生徒が意見を発表したり、互いの意見を比較・検討したりして、自分の考えを再構築する。

加東市新型コロナウイルス感染症への緊急対策事業

予算総額 54億5,699万7千円

令和元年度3月補正予算 繰越明許費分

一般会計 49,932千円（うち、国庫支出金 21,000千円）

予算の概要

- ◆ 感染拡大防止対策として、こども園などに空気清浄機やマスク、消毒薬などを購入、パンデミック対策として備蓄用のマスク、手袋、サーモグラフィーカメラなどを購入、事業者の資金繰り支援として信用保証料を補助します。
※令和元年度予算ですが、令和2年度に繰り越して事業を実施します。

令和2年度5月補正予算（専決処分）

一般会計 4,061,163千円（うち、国庫支出金 4,061,163千円）

予算の概要

- ◆ 緊急経済対策として1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。
5月1日(金)からオンラインによる申請の受付を開始し、5月18日(月)に郵送による申請書類の送付を行う予定です。5月14日(木)から順次給付を開始します。

令和2年度5月補正予算 1,345,902千円

一般会計 1,003,260千円

（うち、国庫支出金 294,075千円、その他 1,482千円、
予定事業の中止分 △10,520千円、国民健康保険特別会計への繰出金 400千円、
介護保険事業特別会計への繰出金 15,671千円、病院事業会計への補助金
5,142千円を除く）

国民健康保険特別会計 5,400千円

（うち、県支出金 5,000千円、一般会計からの繰入金 400千円）

水道事業会計 332,100千円

（うち、県営水道減免分 97,375千円）

病院事業会計 5,142千円

（うち、一般会計からの補助金 5,142千円）

予算の概要

- ◆ 一般会計は、大きな影響を受けている家庭への支援、雇用の維持と事業継続の支援、感染拡大防止策と早期収束に向けた取組など、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた過去に例のない緊急対策を実施します。
- ◆ 国民健康保険特別会計は、新型コロナウイルス感染症に感染した方（発熱等の症状があり感染が疑われる方も含みます。）に対する傷病手当金の支給を目的とした予算です。
- ◆ 水道事業会計は、上水道料金を6か月間減免します。県営水道料金の減免を受けることで収入不足の一部を補います。
- ◆ 病院事業会計は、感染予防対策として病院で必要な物品を購入します。

事業一覧

(千円)

事業名	金額	財源内訳		予算		
		国県その他	一般財源	3月	5月専	5月
世帯や個人への支援	4,517,380	4,217,633	299,747			
(1)特別定額給付金を支給	4,061,163	4,061,163	0		●	
(2)ひとり親世帯へ給付金を支給	11,744	0	11,744			●
(3)子育て世帯へ給付金を支給	53,701	53,701	0			●
(4)子育て世帯へ給付金を支給	52,530	0	52,530			●
(5)生活困窮者への支援	525	394	131			●
(6)感染リスクの高い市民へマスクを配布	617	0	617			●
(7)国民健康保険における傷病手当金	5,000	5,000	0			●
(8)水道料金の減免	332,100	97,375	234,725			●
中小企業者などへの支援	724,563	115,625	608,938			
(1)新型コロナウイルス感染症対策商品券の発行	452,480	45,521	406,959			●
(2)休業要請事業者へ給付金を支給	30,104	30,104	0			●
(3)売上が減少した事業者へ給付金を支給	188,105	30,000	158,105			●
(4)事業継続のための取組を支援	11,374	5,000	6,374			●
(5)資金繰りを支援	20,000	0	20,000	●		
(6)資金繰りを支援（追加）	20,000	5,000	15,000			●
(7)地域活性化のための取組を支援	2,500	0	2,500			●
公共施設の感染拡大防止対策	63,723	31,880	31,843			
(1)こども園・アフタースクールなど	21,000	21,000	0	●		
(2)市役所庁舎	8,932	0	8,932	●		
(3)市役所庁舎（追加）	3,956	141	3,815			●
(4)小学校・中学校	22,164	10,334	11,830			●
(5)生涯学習施設・社会体育施設	2,124	0	2,124			●
(6)市民病院	5,142	0	5,142			●
(7)ファミリーサポートセンター	405	405	0			●
遠隔授業の実現に向けた環境整備	143,233	113,475	29,758			
(1)小学生・中学生にタブレット端末を購入	143,233	113,475	29,758			●
その他	8,098	1,482	6,616			
(1)医療現場での意思疎通支援	83	0	83			●
(2)自然学校活動の変更	1,870	0	1,870			●
(3)学校臨時休業による給食対策	6,145	1,482	4,663			●
(4)内定取消者などの雇用維持	0	0	0			●
合 計	5,456,997	4,480,095	976,902			

世帯や個人への支援

- (1) 特別定額給付金を支給（国庫補助事業） 4,061,163千円
緊急経済対策として家計への支援を行うため、1人あたり10万円の特別定額給付金を支給します。
- (2) ひとり親世帯へ給付金を支給（市事業） 11,744千円
ひとり親世帯を支援するため、第1子3万円を、第2子以降は1人につき1万円を支給します。
- (3) 子育て世帯へ給付金を支給（国庫補助事業） 53,701千円
0歳～中学生の児童がいる世帯を支援するため、児童手当の対象児童1人あたり1万円を支給します。
- (4) 子育て世帯へ給付金を支給（市事業） 52,530千円
0歳～中学生の児童がいる世帯に対して、上記（3）の給付金に加えてすべての児童1人あたり1万円を支給します。
- (5) 生活困窮者への支援（国庫補助事業） 525千円
休業などにより収入が減少し、住居を失うおそれのある人に、一定期間、家賃相当額を家主に支給するとともに就労支援を実施します。
- (6) 感染リスクの高い市民へマスクを配布（市事業） 617千円
75歳以上、妊婦、透析患者など感染リスクが高いとされる市民に、マスクを1人あたり5枚配布します。（マスクの購入は令和元年度繰越事業）
- (7) 国民健康保険における傷病手当金 5,000千円
新型コロナウイルス感染症に感染した方に対する傷病手当金を支給するための予算を確保します。
- (8) 水道料金の減免（市事業） 332,100千円
生活の支援及び経済的負担を軽減するため、一般家庭の水道料金全額と法人の基本料金を6か月間減免します。

中小企業者などへの支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策商品券の発行（市事業） 452,480千円
家計を支援するとともに、やむを得ず営業を制限している店舗・事業所の経営継続を支援するため、2万円分の商品券を1万円で販売します。（市から1人1冊分の購入引換券を送付します。）
- (2) 休業要請事業者へ給付金を支給（市・県協調事業） 30,104千円
休業要請や協力依頼に応じたことで売上が50%以上減少している事業者に対し、兵庫県に委託して経営継続のための支援金を支給します。

- (3) 売上が減少した事業者へ給付金を支給（市事業） 188,105千円
売上が20%以上減少している中小企業者に対して10万円を支給し、事業継続を支援します。
- (4) 事業継続のための取組を支援（市事業） 11,374千円
事業継続のための特別相談窓口の設置やテイクアウト事業など、加東市商工会が実施する市内事業者の事業継続支援のための各種取組に補助金を交付します。
- (5) 資金繰りを支援（市事業） 20,000千円
経営の安定に支障を生じている市内事業者に対し、兵庫県信用保証協会への保証料を半額補助（上限50万円）ことで円滑な資金繰りを支援します。（令和元年度繰越事業）
- (6) 資金繰りを支援（追加・市事業） 20,000千円
上記（5）の制度を拡充して保証料を全額補助（上限100万円）します。
- (7) 地域活性化のための取組を支援（市事業） 2,500千円
飲食店をはじめ多様な産業が甚大な被害を受けていることから、加東市観光協会が実施する地域活性化のための各種取組に補助金を交付します。

公共施設などの感染拡大防止対策

- (1) こども園・アフタースクールなど（国庫補助事業） 21,000千円
公立こども園、私立こども園、アフタースクール、児童館、病児・病後児保育施設に空気清浄機、マスク、消毒薬、非接触式体温計などを購入します。（令和元年度繰越事業）
- (2) 市役所庁舎（市事業） 8,932千円
備蓄用のマスク、消毒薬、手袋のほか、サーモグラフィーカメラ、非接触式体温計を購入します。（令和元年度繰越事業）
- (3) 市役所庁舎（追加・市事業） 3,956千円
窓口にアクリルボードを、階段などに次亜塩素酸水の霧化器を設置します。
各種申請・交付事務を市役所窓口での受付から郵送などに変更します。
- (4) 小学校・中学校（国庫補助事業） 22,164千円
布製マスクを1人あたり2枚配布し、非接触式体温計、次亜塩素酸水の霧化器を各クラスに設置します。
- (5) 生涯学習施設・社会体育施設（市事業） 2,124千円
施設利用者の感染症対策として、各公民館、図書館、はぴあ、歴史民俗資料館、東条会館、さんあいセンター、明治館、滝野総合公園体育館に次亜塩素酸水の霧化器を設置します。
- (6) 市民病院（市事業） 5,142千円
オゾン発生器、高精度サーモグラフィーカメラ、非接触式温度計、フェイスシールド、人工呼吸器用フィルターなどを購入します。
- (7) ファミリーサポートセンター（国庫補助事業） 405千円
援助会員の感染症対策として、マスク、消毒薬、ガウンなどを購入します。

遠隔授業の実現に向けた環境整備

(1) 小学生・中学生にタブレット端末を購入（国庫補助事業） 143,233千円

遠隔教育の実現に向けた準備を整えるため、児童生徒1人あたり1台のタブレット端末を購入するとともに、ネットワーク環境を改善します。

その他

(1) 医療現場での意思疎通支援（市事業） 83千円

タブレット端末2台を購入し、医療現場において遠隔での手話通訳を実施します。

(2) 自然学校活動の変更（市事業） 1,870千円

淡路青少年交流の家で実施予定であった全小学校5年生の合同での自然学校の実施を延期し、10月に養父市立あけのべ自然学校、県立いえしま自然体験センターにて実施します。

(3) 学校臨時休業による給食対策（その他補助事業） 6,145千円

3月から5月までの学校臨時休業に伴う給食停止期間中のパン・米飯・牛乳の委託加工者、野菜などの食材納入業者に対し、予定数量分を補償します。

(4) 内定取消者などの雇用維持（市事業）

企業などから採用の内定を取り消された方の雇用維持のため、職員を若干名募集しています。（5月13日応募締切）